

○国土交通省では、概ね5か年で浸水被害の大幅な軽減を目指し、**令和8年8月まで**に以下の流域治水の取組を実施しました。

○「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」：草加市柿木地区の堤防整備等を進めており、**当該時点の主要な整備（堤防整備）の進捗率は48%**です。

○「被害対象を減少させるための対策」：流域水害対策計画を令和7年3月26日に策定しました。

○「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」：洪水時における排水施設の稼働状況等の迅速な情報共有に向けた手順・方法の見直しを行いました。

